

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社森精機製作所
【英訳名】	MORI SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743(53)1125(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35-16
【電話番号】	052(587)1811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第63期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第62期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	13,737	19,026	66,402
経常損失( ) (百万円)	7,729	5,644	26,599
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	8,757	5,510	34,693
純資産額(百万円)	108,788	90,637	98,717
総資産額(百万円)	143,317	141,202	144,166
1株当たり純資産額(円)	1,202.50	796.72	870.57
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	98.89	49.83	363.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	74.3	62.4	66.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,343	2,645	15,995
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,992	493	12,894
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	550	2,109	21,477
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	11,731	6,308	7,255
従業員数(人)	4,429	3,941	3,816

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) MG Finance GmbH	独国 バーデンビュルテン ベルグ州	15,000千 ユーロ	リース事業	33.00	当社製品の販売会社

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	3,941 [190]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。  
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,285 [72]
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、パートタイマー、アルバイト及び労働契約の従業員を含めた人数にて、記載しております。  
2 従業員数には、子会社等への出向者(171名)を含めておりません。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、派遣社員等を含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	16,699	-
米州	-	-
欧州	359	-
中国・アジア	-	-
合計	17,058	-

- (注) 1 上記金額は、販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	7,029	-
米州	4,419	-
欧州	4,009	-
中国・アジア	3,568	-
合計	19,026	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
Ellison Technologies, Inc.	-	-	2,230	11.7

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績は次の通りであります。

	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
合計	26,118	-	33,623	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

工作機械業界における受注環境は、依然として本格的な回復までは至っておらず、欧州での経済環境・為替の懸念が残るものの、日本工作機械工業会が発表する工作機械受注額は昨年12月から前年同月比増を継続するなど、アジア・北米を中心とした外需に明るい材料が出てまいりました。当社グループの受注活動においても、今後の受注拡大を十分期待できるものと考えております。

このような経営環境下において当社グループでは、6月に伊賀事業所にてINNOVATION DAYS 2010を開催し、伊賀事業所での展示会としては過去最多となるお客様にご来場いただき、また、大物部品加工の更なる効率化・高精度化に対応する高速・高精度横形マシニングセンタ「NH10000 DCG」など、お客様のニーズに応じた新製品の開発・リリースを行ってまいりました。特に開発面では、多様化する工作機械市場のニーズに応えるため、斬新な設計による新世代の大型機や、高精度とコストパフォーマンスに狙いを絞った小型機の開発を進めており、今年度は、これらの新機種の発表を行う予定です。また、当社の100%子会社である株式会社マグネスケールの計測機器事業は主に半導体関連産業で堅調に推移しており、また、内部調達面においてもコスト低減に貢献するなど、財務体質の一層の強化に寄与しております。人材・教育面では、工作機械製造における知識・技能の伝承及びグローバルに通用する社員の育成など、引き続き社員教育に注力してまいります。また、4月には80名の新入社員を採用するなど、将来の工作機械業界を担う人材の育成にも力を注いでまいります。

このような状況のもとで、当第1四半期における連結売上高は19,026百万円（前年同四半期比38.5%増加）となり、連結営業損失は4,777百万円（前年同四半期は8,040百万円の連結営業損失）、為替差損などの要因により連結経常損失は5,644百万円（前年同四半期は7,729百万円の連結経常損失）、また、連結四半期純損失は5,510百万円（前年同四半期は8,757百万円の連結四半期純損失）となりました。

昨年3月に業務及び資本提携を締結した独国GILDEMEISTER AG（以下、ギルデマイスター）とのシナジー効果実現のため、製造、購買、開発、販売、サービスなどあらゆる分野で引き続き長期的な協業体制構築を推し進めております。販売、サービス面では、米国、インドにてギルデマイスターとの共同販売・サービスを本年4月1日より開始しております。今後も、グローバルな工作機械市場でのリーダーシップの確立を目指して、互いに協力してまいります。

更に、本年6月には、三井物産株式会社、ギルデマイスター、当社の3社による合弁会社MG Finance GmbHを独国に設立いたしました。リースを中心とした顧客ファイナンス事業を独国からスタートし、欧州全体におけるお客様の設備導入を強力にサポートしてまいります。

		前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
売上高	(百万円)	13,737	19,026
営業損失( )	(百万円)	8,040	4,777
経常損失( )	(百万円)	7,729	5,644
四半期純損失( )	(百万円)	8,757	5,510

なお、セグメントの動向及び業績は以下の通りです。

日本では、受注状況は本格的な回復には至っておりませんが、半導体関連を中心に引き合いが増加してまいりました。その結果、売上高は16,008百万円となり、セグメント損益は3,556百万円のセグメント損失となりました。

米州では、建設機械、バルブ、農業機械、半導体関連の受注が底堅く推移しました。自動車関連の需要も回復基調にあり、全般的な引き合い・受注状況は増加傾向にあります。その結果、売上高は4,901百万円となり、セグメント損益は361百万円のセグメント損失となりました。

欧州では、ドイツを中心に欧州経済危機後の動向を注視しているユーザーも多く、全般的に低水準の受注状況でありました。しかしながら、航空機、医療、エネルギー関連では、引き合い件数が増加傾向にあります。その結果、売上高は4,238百万円となり、セグメント損益は708百万円のセグメント損失となりました。

中国・アジアでは、自動車、建設機械、半導体関連を中心に、需要が増加いたしました。特に中国では、自動車関連を中心に引き合いが旺盛に推移いたしました。その結果、売上高は3,830百万円となり、セグメント損益は90百万円のセグメント損失となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,343	2,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,992	493
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	550	2,109
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少額)	2,981	1,207
現金及び現金同等物の四半期末残高 (百万円)	11,731	6,308

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は6,308百万円となり、前連結会計年度末と比較して946百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,645百万円の支出（前年同四半期は1,343百万円の収入）となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加3,196百万円、減価償却費1,586百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前四半期純損失5,938百万円、たな卸資産の増加2,583百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は493百万円の支出（前年同四半期は4,992百万円の支出）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入532百万円であり、主な減少要因は、関係会社出資金の払込による支出568百万円、有形固定資産の取得による支出498百万円、投資有価証券の取得による支出305百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は2,109百万円の収入（前年同四半期は550百万円の収入）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額3,120百万円であり、主な減少要因は、配当金の支払額934百万円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は1,272百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

モリセイキU.S.A., INC.（海外連結子会社）において、前連結会計年度末に計画しておりましたシカゴテクニカルセンタの売却を平成22年6月に完了しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	118,475,312	118,475,312	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	118,475,312	118,475,312		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

株主総会の特別決議日（平成20年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	40,050（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,005,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,502円（注）2, 5
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,676円（注）5 資本組入額 838円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項  
当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- 5 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成21年6月17日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	22,100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,210,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,061円（注）2, 5
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成26年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,280円（注）5 資本組入額 640円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項  
当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。
- 5 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成22年6月18日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	8,300（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	830,000（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,028円（注）2
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,284円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会の決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4
新株予約権の取得条項に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 4 新株予約権の取得に関する事項

当社が合併により消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当社が株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる株式交換契約書、又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年6月13日発行）

旧商法に基づき発行した新株予約権付社債は、次の通りであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,583
新株予約権の数(個)	2,583
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,987,982
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,312.3円(注)1,2,3
新株予約権の行使期間	平成17年6月27日から平成24年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,312.3円(注)3 資本組入額 657円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額と同額と致します。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行又は移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 平成21年12月9日を払込期日とする一般募集による増資、及び平成21年12月28日を払込期日とする第三者割当増資を実施したことにより、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月18日 (注)		118,475,312		41,132	12,000	41,863

(注) 平成22年6月18日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を12,000百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,873,200		
	(相互保有株式) 普通株式 58,700		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,473,400	1,104,734	
単元未満株式	普通株式 70,012		
発行済株式総数	118,475,312		
総株主の議決権		1,104,734	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	7,873,200	-	7,873,200	6.65
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計		7,931,900	-	7,931,900	6.69

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,230	1,104	1,048
最低(円)	1,105	878	882

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,312	7,516
受取手形及び売掛金	14,202	16,665
有価証券	101	-
商品及び製品	10,870	10,067
仕掛品	6,027	6,241
原材料及び貯蔵品	17,309	16,751
繰延税金資産	669	533
未収消費税等	323	310
その他	7,716	4,761
貸倒引当金	246	114
流動資産合計	63,287	62,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 25,552	1 26,926
機械装置及び運搬具(純額)	1, 5 4,196	1, 5 4,301
土地	16,700	17,152
リース資産(純額)	1 4,128	1 4,354
建設仮勘定	1,825	1,722
その他(純額)	1 3,112	1 3,199
有形固定資産合計	55,516	57,657
無形固定資産		
のれん	1,879	2,024
その他	5,505	5,733
無形固定資産合計	7,384	7,757
投資その他の資産		
投資有価証券	11,513	12,966
長期前払費用	134	165
繰延税金資産	1,674	1,569
その他	1,690	1,317
投資その他の資産合計	15,014	16,018
固定資産合計	77,914	81,433
資産合計	141,202	144,166

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,958	6,087
短期借入金	21,670	18,550
リース債務	262	270
未払金	4,544	4,116
未払費用	1,745	1,780
前受金	1,597	925
未払法人税等	422	741
未払消費税等	11	4
繰延税金負債	29	35
製品保証引当金	775	845
賞与引当金	60	234
その他	824	1,390
流動負債合計	39,903	34,983
固定負債		
新株予約権付社債	2,583	2,583
リース債務	4,044	4,241
繰延税金負債	1,671	1,227
再評価に係る繰延税金負債	1,699	1,699
退職給付引当金	304	312
長期未払金	296	402
資産除去債務	61	-
固定負債合計	10,661	10,465
負債合計	50,564	45,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,132	41,132
資本剰余金	53,863	53,863
利益剰余金	6,198	12,820
自己株式	10,544	10,544
株主資本合計	90,649	97,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380	1,750
繰延ヘッジ損益	1,642	943
土地再評価差額金	1,545	1,545
為替換算調整勘定	6,115	5,242
評価・換算差額等合計	2,546	1,002
新株予約権	1,700	1,533
少数株主持分	833	914
純資産合計	90,637	98,717
負債純資産合計	141,202	144,166

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	13,737	19,026
売上原価	12,063	14,387
売上総利益	1,673	4,639
販売費及び一般管理費	1 9,714	1 9,417
営業損失( )	8,040	4,777
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	87	112
為替差益	260	-
その他	87	62
営業外収益合計	441	185
営業外費用		
支払利息	36	90
為替差損	-	724
支払手数料	27	25
持分法による投資損失	54	43
その他	11	168
営業外費用合計	130	1,052
経常損失( )	7,729	5,644
特別利益		
固定資産売却益	4	3
特別利益合計	4	3
特別損失		
固定資産売却損	3	6
固定資産除却損	28	15
減損損失	4	-
投資有価証券評価損	0	-
その他の投資評価損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
事業構造改革費用	-	259
特別損失合計	37	297
税金等調整前四半期純損失( )	7,762	5,938
法人税、住民税及び事業税	21	10
法人税等調整額	1,166	248
法人税等合計	1,188	237
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	5,700
少数株主損失( )	193	190
四半期純損失( )	8,757	5,510

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	7,762	5,938
減価償却費	1,671	1,586
固定資産売却損益( は益)	0	2
固定資産除却損	28	15
減損損失	4	-
投資有価証券評価損益( は益)	0	-
投資その他の資産評価損	-	0
事業構造改革費用	-	259
のれん償却額	88	134
株式報酬費用	145	167
持分法による投資損益( は益)	54	43
役員賞与引当金の増減額( は減少)	25	-
賞与引当金の増減額( は減少)	-	174
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	141
退職給付引当金の増減額( は減少)	34	13
製品保証引当金の増減額( は減少)	49	68
受取利息及び受取配当金	94	123
支払利息	36	90
為替差損益( は益)	402	784
売上債権の増減額( は増加)	6,914	1,360
たな卸資産の増減額( は増加)	1,848	2,583
仕入債務の増減額( は減少)	447	3,196
未収消費税等の増減額( は増加)	98	12
未払消費税等の増減額( は減少)	59	7
未払金の増減額( は減少)	184	277
その他	693	1,601
小計	2,426	2,422
利息及び配当金の受取額	94	123
利息の支払額	36	90
法人税等の支払額	1,142	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,343	2,645

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	57	253
投資有価証券の取得による支出	2,518	305
関係会社株式の取得による支出	-	1
関係会社出資金の払込による支出	-	568
有形固定資産の売却による収入	6	532
有形固定資産の取得による支出	2,195	498
無形固定資産の取得による支出	286	84
その他	56	177
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,992	493
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,994	3,120
自己株式の処分による収入	32	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,438	934
少数株主への配当金の支払額	17	0
その他	21	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	550	2,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	117	177
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,981	1,207
現金及び現金同等物の期首残高	14,255	7,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	457	260
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,731	6,308

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、DMG/MORI SEIKI AUSTRALIA PTY LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したMG Finance GmbHを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」は、当第1四半期連結会計期間では内容をより明瞭に表示するため区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「リース資産(純額)」は1,331百万円であります。</p>
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 66,460百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 66,520百万円
2 債務保証 販売先のリース料支払に対する 債務保証(株駒月他344件) 1,624百万円	2 債務保証 販売先のリース料支払に対する 債務保証(株駒月他345件) 1,658百万円
3 当座貸越契約 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社2社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に 基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残 高は次の通りであります。 当座貸越極度額 46,300百万円 借入実行残高 11,050百万円 差引額 35,250百万円	3 当座貸越契約 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社2社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行2 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に 基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通 りであります。 当座貸越極度額 46,300百万円 借入実行残高 6,100百万円 差引額 40,200百万円
4 コミットメントライン契約 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行22 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間 末の借入未実行残高は、次の通りであります。 貸出コミットメント限度額 51,200百万円 借入実行残高 10,620百万円 差引額 40,580百万円	4 コミットメントライン契約 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社1社は、 運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行22 行と貸出コミットメントライン契約を締結しており ます。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未 実行残高は、次の通りであります。 貸出コミットメント限度額 51,200百万円 借入実行残高 12,450百万円 差引額 38,750百万円
5 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額か ら控除されている圧縮記帳額 13百万円	5 国庫補助金等により取得した資産につき取得価額か ら控除されている圧縮記帳額 13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。	1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のうち主要なものは以下の通りであります。
運賃 509百万円	給与・賞与金 2,488百万円
販売促進費 425百万円	研究開発費 1,272百万円
給料・賞与金 2,818百万円	貸倒引当金繰入 141百万円
退職給付費用 99百万円	
減価償却費 623百万円	
のれん償却額 88百万円	
支払手数料 558百万円	
研究開発費 1,535百万円	
製品保証引当金繰入 49百万円	
貸倒引当金繰入 4百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 11,873	現金及び預金勘定 6,312
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 141	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 3
現金及び現金同等物 11,731	現金及び現金同等物 6,308

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 118,475千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,892千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 1,700百万円(親会社 1,683百万円、子会社 16百万円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,106	10	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める工作機械事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	5,526	3,483	4,313	413	13,737	-	13,737
(2) セグメント間の内 部売上高	4,722	524	422	90	5,760	(5,760)	-
計	10,249	4,008	4,736	503	19,498	(5,760)	13,737
営業利益又は 営業損失( )	6,918	92	1,074	308	8,208	168	8,040

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル、メキシコ、カナダ

欧州.....ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペイン、スイス、トルコ

アジア・オセアニア.....シンガポール、台湾、中国、タイ、韓国、インドネシア、オーストラリア、  
インド、マレーシア

2 国又は地域の区分変更

(注) 1において、トルコについては従来アジア・オセアニアに含めて区分してはりましたが、当社グループにおける管理区分に応じて、当第1四半期連結累計期間より、欧州に含めて区分してはります。

この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

アジア・オセアニアにおける売上高(503百万円)の中には、製品売上に対する当社からのコミッションが含まれており、当該コミッションに対応する製品売上高(1,068百万円)は日本に含まれてはります。

従いまして、同地域の外部売上高は1,481百万円でありはります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア・オセアニア	計
海外売上高（百万円）	3,841	4,313	1,481	9,636
連結売上高（百万円）				13,737
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	28.0	31.4	10.8	70.2

（注）1 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

米州.....アメリカ、ブラジル、カナダ、アルゼンチン、メキシコ

欧州.....ドイツ、イギリス、イタリア、フランス、スペイン、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、スイス、フィンランド、スロベニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、オーストリア、トルコ、ロシア

アジア・オセアニア.....シンガポール、台湾、中国、タイ、インド、インドネシア、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、フィリピン、ベトナム、イスラエル

3 国又は地域の区分変更

（注）2において、トルコ及びロシアについては従来アジア・オセアニアに含めて区分しておりましたが、当社グループにおける管理区分に応じて、当第1四半期連結累計期間より、欧州に含めて区分しております。この変更に伴うセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に工作機械等を生産・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においては各地域をそれぞれ独立した現地法人が担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「中国・アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

	報告セグメント				
	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	中国・アジア （百万円）	計 （百万円）
売上高					
外部顧客への売上高	7,029	4,419	4,009	3,568	19,026
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,979	481	228	262	9,952
計	16,008	4,901	4,238	3,830	28,979
セグメント損失（ ）	3,556	361	708	90	4,716

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金額(百万円)
報告セグメント計	4,716
未実現利益の消去	61
四半期連結損益計算書の営業損失( )	4,777

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	305	302	3
合計	305	302	3

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	9,087	9,831	744
合計	9,087	9,831	744

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	5,153	1,136	1,136

(注) ヘッジ会計(繰延ヘッジ処理)を適用しているものについては開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 61 百万円  
販売費及び一般管理費 105 百万円

2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 830,000株
付与日	平成22年6月28日
権利確定条件	付与日(平成22年6月28日)から権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年6月28日～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日～平成27年6月30日
権利行使価格	1株当たり 1,028円
付与日における公正な評価単価	256円

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務残高は、当第1四半期連結会計期間の期首と比べて著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 796.72円	1株当たり純資産額 870.57円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 98.89 <sup>円</sup>	1株当たり四半期純損失金額( ) 49.83 <sup>円</sup>
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( ) (百万円)	8,757	5,510
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失( ) (百万円)	8,757	5,510
期中平均株式数 (千株)	88,564	110,582
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社森精機製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社森精機製作所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社森精機製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社森精機製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。